

2. 鉄筋の品質

鉄筋の品質は JIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）又は JIS G 3117（鉄筋コンクリート用再生棒鋼）のうち SD295A、SD345 または SDR295 の異形鉄筋で、公称直径を示す呼び寸法が D10 又は D13 を用いる。

10

－ 配筋 － ブロック塀の配筋（規準 5 条）

1. 壁体の配筋

- 縦筋の間隔は、表 5 の数値以下とする。
- 横筋の間隔は、800mm 以下（通常は 600mm）とする。

表 5 縦筋の間隔

控壁 ・ 控柱	ブロック塀の高さ (m)	補強ブロック塀		
		空洞ブロック※1のとき の縦筋の間隔 (mm)	化粧ブロックのとき	
			ブロックの長さ (mm)	縦筋の間隔※2 (mm)
あり	1.6以下	800	400、500、600	600
			900	450(900)
	1.6を超え2.2以下	400	400、500、600	600
			900	450(900)
なし	1.2以下	800	400、500、60	600
			900	450(900)
	1.2を超え1.6以下	400(800)	400、500、600	400(600)
			900	(450)

注：※1：素地ブロックと読み替える

※2：（）内の数値は D13 を用いたときの間隔

2. 横筋の配置

- 横筋は基本形横筋ブロックの横筋を挿入する空洞部に配置し、鉄筋の末端は控壁などに定着をさせる。定着ができない場合は、端部縦筋にかぎ掛けする。
- 壁頂部には必ず横筋を配置する。

3. 縦筋の配置

- 縦筋は、基礎に 40d 以上定着をさせて壁頂部まで 1 本で立ち上げて末端をかぎかけする。縦筋はフレア溶接（溶接長さは片側 10d 以上、両側 5d 以上）をする場合を除き、壁体内での重ね継ぎ手を禁止している。
- 縦筋は、壁頂部の横筋に 180°フック（余長 4d 以上）でかぎ掛けするか、90°フック（余長 10d 以上）で添える。
- 補強ブロック塀の控壁の縦筋は、塀の高さ 1.8m 以下では D10 以上、1.8m を超える場合は D13 以上とする。
- 塀交差部の縦筋は、D13 以上とする。

4. 控壁の配筋

- 控壁の縦筋は、塀の高さ 1.8m以下ではD10を、1.8mを超える塀ではD13を配置する。
- 控壁頂部の横筋は、その一端は塀壁体の縦筋に 180°フックをかぎ掛けとし、他端を控壁外端の縦筋に 90°折り曲げて重ね継ぎとする。
- 横筋の間隔は、800mm以下（600mmが望ましい）とする。

5. 壁体の交差部の鉄筋の定着と重ね継手長さ

- 鉄筋の定着及び重ね継手の長さは、表 6 による。

表 6 鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

構造部分		フックなし	フック付き
重ね継手長さ (L_1)	横筋を壁体内で継ぐ場合	40d	35d
	控壁頂部で縦筋と横筋を継ぐ場合	25d	—
縦筋・横筋の定着長さ (L_2)		40d	30d

d : 鉄筋の呼び名に用いた数値 (mm)

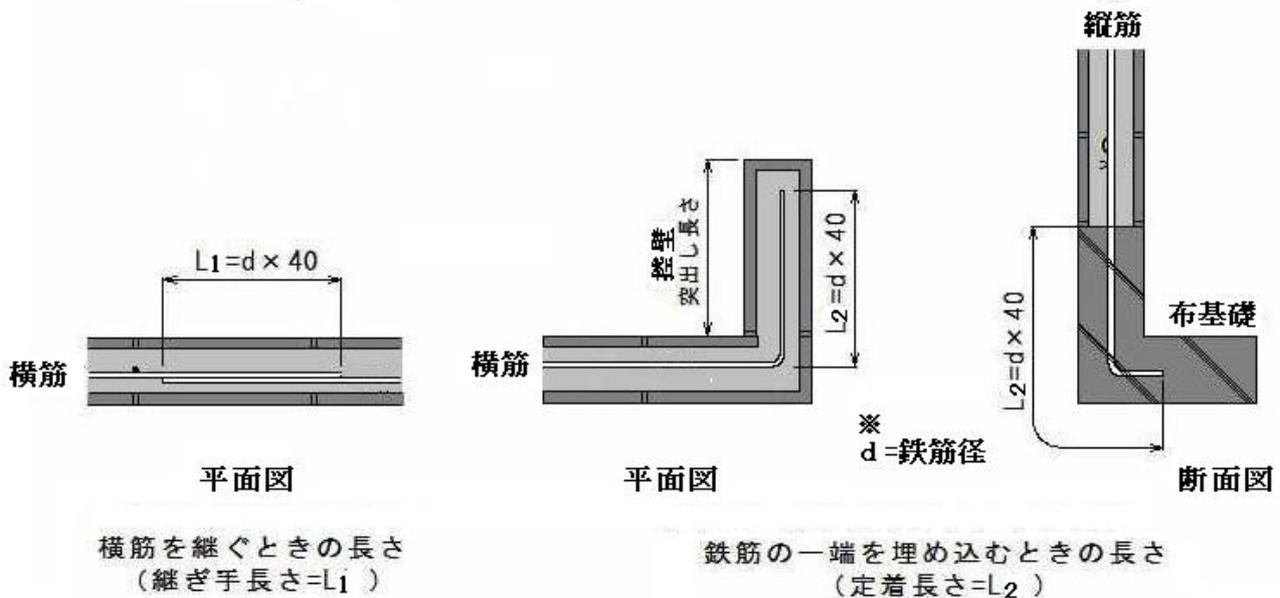


図 4 鉄筋の定着及び重ね継ぎ手の長さの一例

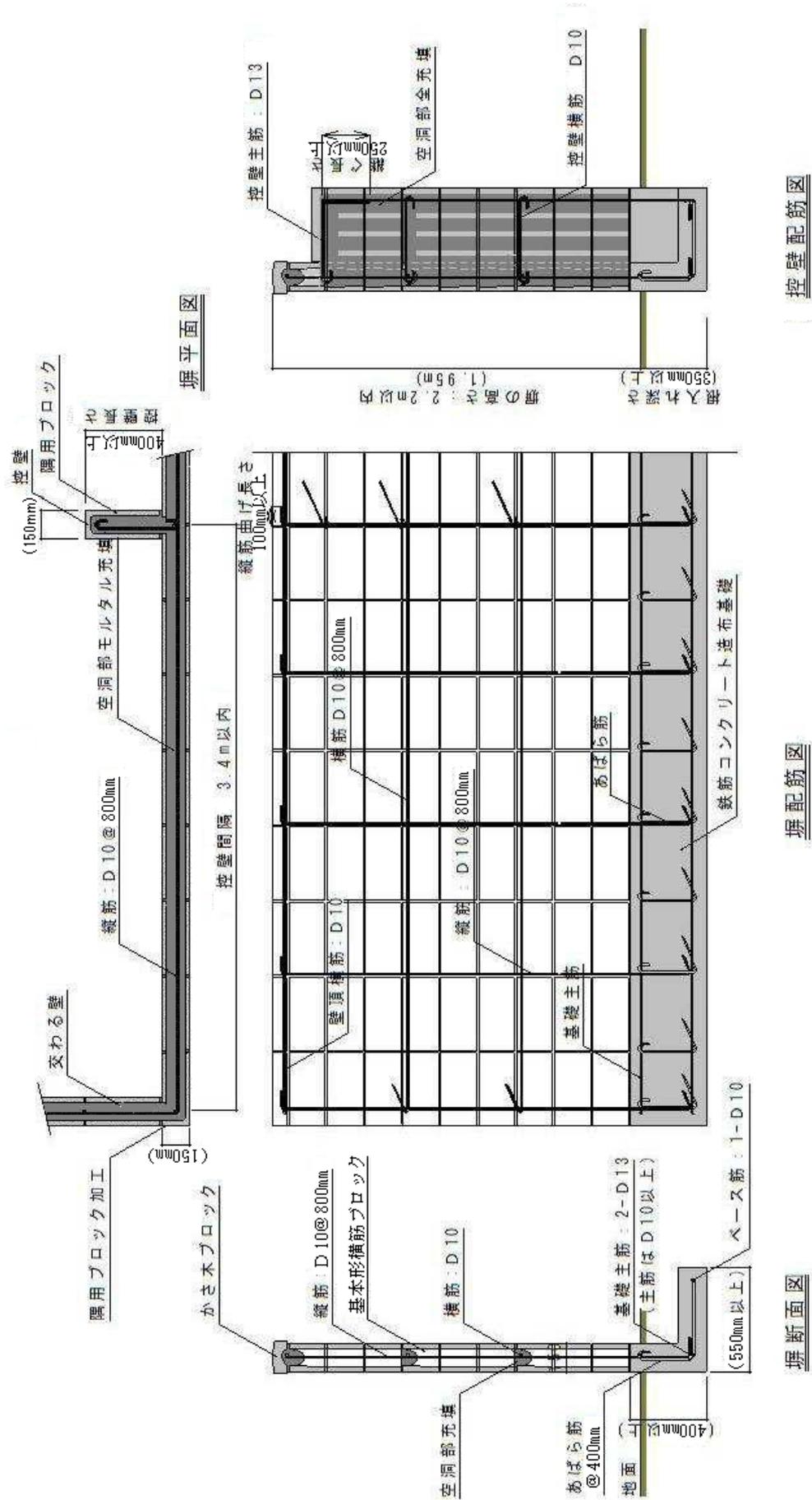


図 5 ブロック塀の配筋の一例

(全段基本型横筋ブロックを用いる場合は、横筋が配置されない部分の横筋を挿入する空腔部にもモルタルを充填すること)